

組合員各位

東京都農業共済組合

台風の接近及び通過に伴う梨の被害対策等について

平素、果樹共済の事業運営についてご支援ご協力頂き誠にありがとうございます。

気象庁の発表の台風情報(7月9日14時現在)によりますと、現在、大型で強い台風8号が日本列島に接近する見込みとなっております。

特に夏に発生する台風は、秋台風(秋に発生する台風)に比べて動きが遅く、複雑な動きをするものが多いとのことであり、今後とも気象庁が発表する台風情報に留意する必要があります。今後の進路によっては、強風や大雨の恐れがあるため、以下の事に注意して対策を行うようにして下さい。

なお、台風通過後、作物や生産施設等に何らかの被害があった場合は、当農業共済組合、市町村、JAにご連絡いただくとともに、事後対策についてはJA・普及センターにご相談いただけますようお願いいたします。

記

1. 事前の対策

- (1) 強風に備えて事前に防風網や果樹棚支柱の点検・補修を行っておく。また、倒伏しやすい樹体や主枝、亜主枝に支柱をたて固定する。
- (2) ナシ、キウイフルーツなどの棚栽培をする果樹は、強風による被害を防止するため、棚自体を補強し、枝を棚面にしっかりと誘引しておく。
- (3) 排水が速やかに行われるよう園地周辺の集排水路の点検、清掃を行う。

2. 被害拡大防止のための対策

- (1) 被害程度に応じて、折損した枝の修復、被害果の摘み取り、せん定、摘果を実施し、生育の回復に努めるとともに、病虫害の防除を適切に実施する。強風による倒伏や枝裂けが起こった場合には適切な処置を行う。
- (2) 落葉が多い場合は、果実の日焼等の発生に注意し、被害程度に応じて摘果等を行う。
- (3) 台風通過後は、一時的に高温になり、乾燥した風により葉焼け等が発生しやすくなる。このような場合は散水し、樹体温を下げるるとともに湿度を維持し、被害を軽減する。

東京都農業共済組合
果樹農産課 果樹係
電話：042-381-7111